

みなかみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
平成24年度	21,285人	13,631,076千円	548,053千円	2,341,399千円	17.18%	17.24%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
平成24年度	251人	1,039,296千円	128,179千円	370,704千円	1,538,179千円	6,128千円	5,691千円

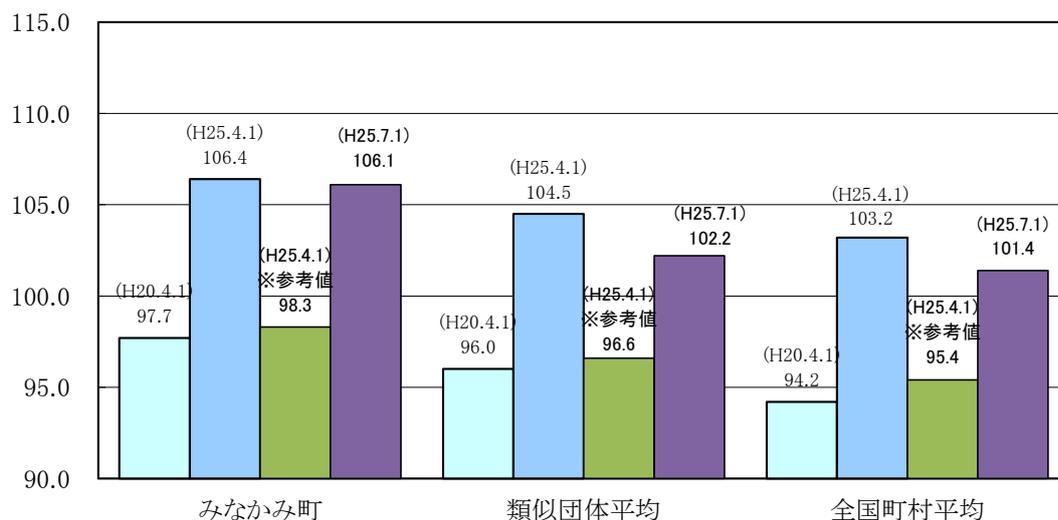
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日
減額措置の内容	
(給料) 1～2級 ▲2.7% 3～4級 ▲4.5% 5～6級 ▲5.6% H25.4.1現在ラスパイレース指数 106.4 参考値 98.3 減額時点のラスパイレース指数 101.2 (手当) 減額なし	

(4) ラスパイレース指数の状況



(注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みなかみ町	45.6 歳	348,100 円	401,275 円	388,637 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
みなかみ町	52.5 歳	20 人	285,900 円	306,165 円	303,323 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.3 歳	5 人	265,400 円	288,340 円	286,557 円	廃棄物処理業	44.6 歳	290,600 円	0.99
うち用務員	54.5 歳	7 人	288,300 円	298,843 円	302,254 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.47
群馬県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	315,862 円	305,687 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
みなかみ町	—	—	—
うち清掃職員	4,524,404 円	3,980,600 円	1.14
うち用務員	4,759,382 円	2,809,400 円	1.69

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
みなかみ町	44.3 歳	332,500 円	363,590 円
群馬県	44.5 歳	383,335 円	425,393 円
類似団体	41.0 歳	300,123 円	325,222 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	みなかみ町	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	164,300 円	177,300 円	163,987 円 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	133,418 円 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

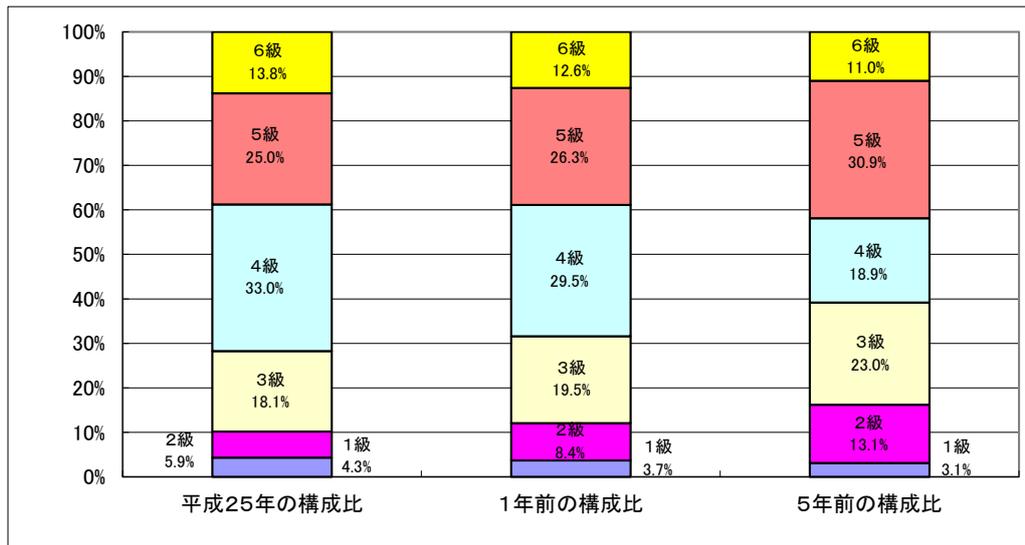
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	274,200 円	366,200 円	393,900 円	410,700 円
	高校卒	236,900 円	330,100 円	364,300 円	387,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	271,500 円	292,400 円	337,300 円
	中学卒	— 円	229,500 円	— 円	298,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長、次長、室長	26人	13.8%	320,600円	422,600円
5級	グループリーダー、サブリーダー	47人	25.0%	289,200円	400,600円
4級	係長	62人	33.0%	261,900円	388,300円
3級	主査	34人	18.1%	222,900円	354,700円
2級	主任	11人	5.9%	185,800円	307,800円
1級	主事、主事補	8人	4.3%	135,600円	243,700円

- (注) 1 みなかみ町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みなかみ町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,493 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,580 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (一)月分 勤勉手当 1.35 月分 (一)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

みなかみ町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 21,079 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)		1,397 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		349,289 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市・高崎市・伊勢崎市	3 %	1 人	3 %
東京都のうち特別区	18 %	2 人	18 %

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給 単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	44,160 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	155 千円
支給実績(平成23年度決算)	43,341 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	150 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	・配偶者…月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族…1人につき月額6,500円 (配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算…1人につき月額5,000円	同じ	—	39,692 千円	259,425 円
住居手当	月額家賃12,000円を超える場合、その額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	8,367 千円	226,135 円
通勤手当	通勤距離 ・2km以上～5km未満 2,000円 ・5km以上～10km未満 4,100円 ・10km以上～15km未満 6,500円 ・15km以上～20km未満 8,900円 ・20km以上～25km未満 11,300円 ・25km以上～30km未満 13,700円 ・30km以上～35km未満 16,100円 ・35km以上～40km未満 18,500円	同じ	—	15,777 千円	83,037 円
管理職手当	・課長 62,300円 ・次長 51,900円 ・グループリーダー 49,600円	異なる	支給区分	38,767 千円	657,068 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円 ・扶養親族のない世帯主 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	16,902 千円	74,132 円
宿日直手当	宿直・日直 1回につき 4,200円	同じ	—	3,507 千円	15,248 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	476,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円
	副町長	(680,000 円) 470,900 円 (554,000 円)	750,000 円 / 311,500 円
報酬	議長	266,000 円	486,500 円 / 227,000 円
	副議長	209,000 円	419,300 円 / 182,000 円
	議員	190,000 円	390,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長	(平成24年度支給割合)	
	副町長	3.95 月分	
退職手当	議長	(平成24年度支給割合)	
	副議長 議員	3.95 月分	
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町長	給料月額×在職年数×520/100 給料月額×在職年数×300/100	1,414 万円 任期毎 665 万円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、平成25年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

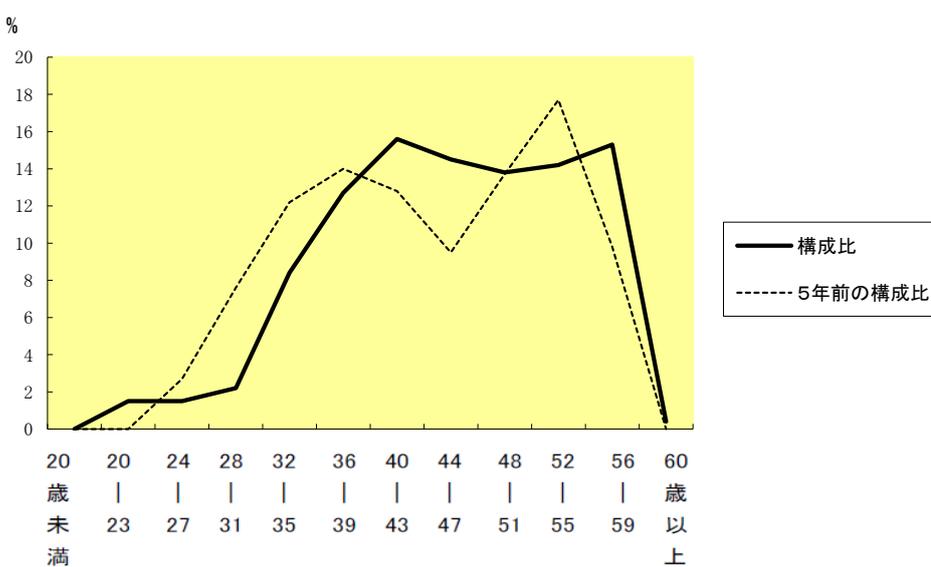
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	自治法派遣(石巻市)に伴う増 資産税業務見直しに伴う減 ゴミ処理、環境保全業務等の見直しに伴う減 公益法人派遣終了に伴う減 除雪、町営住宅業務見直しに伴う減
		総務	49	50	1	
		税務	18	17	△ 1	
		民生	27	27	0	
		衛生	36	32	△ 4	
農林水産		24	23	△ 1		
商工		17	17	0		
土木	24	22	△ 2			
	小 計	197	190	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.41 人)	
	教育部門	55	52	△ 3	広域圏派遣終了及びB&G海洋センター、幼稚園業務見直しに伴う減	
	小 計	252	242	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.51 人)	
公営会計業務等部門	水道	11	10	△ 1	水道会計業務見直しに伴う減	
	下水道	7	7	0		
	その他	16	16	0		
	小 計	34	33	△ 1		
合 計		286	275	△ 11	<参考> 人口1万人当たり職員数 129.20 人	
		[394]	[394]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	4人	4人	6人	23人	35人	43人	40人	38人	39人	42人	1人	275人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	225	214	207	199	197	190	△ 35 (△15.6%)
教育	61	54	54	54	55	52	△ 9 (△14.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 —
普通会計計	286	268	261	253	252	242	△ 44 (△15.4%)
公営企業等会計計	42	41	37	36	34	33	△ 9 (△21.4%)
総合計	328	309	298	289	286	275	△ 53 (△16.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H24年度	408,446	30,120	82,694	20.2	19.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。(支弁職員に係る給与費なし)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H24年度	11	45,538	6,203	16,571	68,312	6,210

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円
6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
みなかみ町	45.2 歳	366,944 円	517,508 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みなかみ町	団体平均
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)
1,506 千円	1,476 千円
(平成24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
() 月分	() 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

みなかみ町			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 21,079 千円			1人当たり平均支給額 14,889 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市・高崎市・伊勢崎市	3 %	0 人	3 %
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給 単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,829 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	166 千円
支給実績(平成23年度決算)	1,381 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	126 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者…月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族…1人につき月額6,500円 (配偶者のない場合、1人めは11,000円) ・特定期間の加算…1人につき月額5,000円 	同じ	—	1,868 千円	233,438 円
住居手当	月額家賃12,000円を超える場合、その額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	439 千円	219,600 円
通勤手当	通勤距離 <ul style="list-style-type: none"> ・2km以上～5km未満 2,000円 ・5km以上～10km未満 4,100円 ・10km以上～15km未満 6,500円 ・15km以上～20km未満 8,900円 ・20km以上～25km未満 11,300円 ・25km以上～30km未満 13,700円 ・30km以上～35km未満 16,100円 ・35km以上～40km未満 18,500円 ・40km以上～45km未満 20,900円 ・45km以上～50km未満 21,800円 ・50km以上～55km未満 22,700円 ・55km以上～60km未満 23,600円 ・60km以上～ 24,500円 	同じ	—	703 千円	87,815 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 62,300円 ・次長 51,900円 ・グループリーダー 49,600円 	異なる	支給区分	595 千円	595,200 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族のある世帯主 17,800円 ・扶養親族のない世帯主 10,200円 ・その他の職員 7,360円 	同じ	—	770 千円	70,018 円